

京都産業大学「井手応援隊」の活動拠点「むすび家 i d e」で8月19日（金）、学生たちが小学生の夏休みの学習をサポートする「寺子屋」が行われました。（P02）



目次

不妊治療等助成制度のお知らせ	P02
定住促進奨学金返還支援金について	P03
新型コロナワクチン接種のお知らせ	P04
マイナンバーカードでマイナポイント（第2弾）	P05
地域包括のひまわり通信	P06

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

9

令和4年9月
2022
No.600

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



**固定資産評価審査委員再任
前田光春さんに辞令**

井手町議会6月定例会で同意され、井手町固定資産評価審査委員に再任された前田光春さん（4期目）に、7月25日（月）、汐見明男町長から辞令が手渡されました。任期は3年です。



汐見町長から固定資産評価審査委員再任の辞令を受ける前田さん

**むすび家ideで「寺子屋」
井手応援隊がリモートで**



学生たちとリモートで交流する児童

学生たちが小学生の夏休みの学習をサポートする「寺子屋」が行われました。「寺子屋」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年、一昨年と中止されていましたが、今夏からオンライン形式で再開。学生たちは、事前の準備や清掃でむすび家を訪れましたが、当日はリモートで参加。パソコンの画面越しに、参加した児童たちの宿題などをサポートしたほか、クイズなどで交流を深めました。

不妊治療等助成制度のお知らせ

令和4年4月から保険適用の治療の範囲が拡大されたことに伴い、体外受精・顕微授精が助成対象に追加になりました。また、新たに保険適用外の先進医療の助成が制度化されました。

このことから、従来の助成内容が改正されましたのでお知らせします。

《対象となる方》

- ① 京都府内の市町村に引き続き1年以上住所を有しているご夫婦のうち、井手町内に住所を有している間に不妊治療等を受けられた方
- ② 各種医療保険に加入しておられる方
- ③ 事実上婚姻関係にある方（事実婚関係に関する申立書が必要）
- ④ 治療開始時において妻の年齢が42歳以下の方

《対象となる治療費及び助成金額等》

助成対象となる医療	助成の対象とする医療費	助成額
不妊治療	①対象者が不妊治療に対して負担した医療費 ○一般不妊治療・人工授精 ○体外受精・顕微授精 ○男性不妊治療 (いずれも健康保険適用分) ②先進医療（保険適用外）	①及び②の医療費のそれぞれの2分の1の額の合計額（お一人につき1年度あたり10万円を限度） *①の医療費のみに対して助成するときは6万円を限度
不育治療等	不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも健康保険適用分）に対する医療費	医療費の額の2分の1の額（お一人につき1回の妊娠あたり10万円を限度）

《申請手続き》

保健センターで申請書の交付、受付をしています。申請書は、ホームページからもダウンロードできます。詳細や申請に関するお問い合わせは、**井手町保健センター（Tel 82-3385）**

令和4年度 井手町定住促進奨学金返還支援金について (令和4年度卒業予定者)

井手町への定住を促進するため、大学等を卒業後に就業し、5年以上本町に定住する方を対象に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還に対する支援金の交付を行います。

第二種奨学金の貸与を受けており、将来返還予定である方

2 登録者募集期間

令和4年10月3日(月)～
令和5年2月28日(火)

1 登録者募集対象者

次の全てに該当する者を募集対象とします。

- ① 令和4年度中に、大学等(大学、短大、高専、専修学校(専門課程)、大学院)を卒業する方
 - ② 令和5年10月1日から起算して5年以上定住する見込みである方
 - ③ 令和5年10月1日までに正規職員又は所定労働時間が週20時間以上の非正規職員として就業等する見込みである方
- ※就業等には自営業者も含まれますが、**正規職員である公務員は対象外です。**
- ④ 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金又は

第1号)

② 日本学生支援機構が発行する奨学金貸与証明書 ※同機構による情報提供システム(スカラネット・パーソナル)にて発行申請が必ず要です。

3 支援の内容

大学等を卒業する年度の翌年度の10月1日から起算して5年間に返還した奨学金額に対して1年ごとに支援します。

4 登録方法

下記の書類を募集期間内に持参又は郵送(当日消印有効)で提出してください。提出された書類等の内容を審査の上、その結果を文書にて通知します。

5 支援金交付までの流れ

登録の決定を受けた者は、令和5年10月1日までに、町内に定住し、かつ就業等を開始する必要があります。

① 井手町定住促進奨学金返還支援金登録申請書(様式

② 日本学生支援機構が発行する奨学金貸与証明書 ※同機構による情報提供システム(スカラネット・パーソナル)にて発行申請が必ず要です。

③ 大学等の在学証明書 ※応募する時点で卒業式がすでに終了して在学証明書の発行を受けられない場合は、卒業証明書を提出してください(本年度卒業者に限る)。

④ 暴力団又は暴力団員と関係を有したのではないという誓約書(様式第2号)

⑤ 在職証明書(様式第5号) ※自営業者及び第一次産業従事者は、自営業等従事立書(様式第6号)

⑥ 住民票の写し

⑦ 交付申請書兼実績報告書(様式第11号)

し、登録の更新をしてください。 ※令和5年12月1日までに提出していただけない場合は、登録を取り消します。

① 登録更新届(様式第4号)

② 大学等の卒業証書

③ 在職証明書(様式第5号) ※自営業者及び第一次産業従事者は、自営業等従事立書(様式第6号)

④ 住民票の写し

⑤ 交付申請

次の書類を添えて、1年間に返還した奨学金に係る支援金の交付申請をしてください。

① 交付申請書兼実績報告書(様式第11号)

② 在職証明書(様式第5号) ※自営業者は、自営業等従事立書(様式第6号)及び確定申告書等の写し

③ 住民票の写し

④ 日本学生支援機構が発行した奨学金返還証明書及び返還額証明書 ※同機構による情報提供システム(ス

カラネット・パーソナル)にて発行申請が必要です。

⑤ 町税等の納税証明書

※ 町税等の納税証明書(井手町役場本庁舎1階)にて発行してください。

※ 申請時に奨学金及び町税等に滞納がある場合は交付対象外となります。

6 その他

① 登録内容等に変更があったときは、速やかにお知らせください。

② 様式については、町のホームページからもダウンロード可能です。

③ その他、「井手町定住促進奨学金返還支援金交付要綱」の規定に従ってください。

④ 提出先・問い合わせ先

井手町役場住民福祉課

(〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67 TEL 82-6164 FAX 82-5055

メール: jyumin@townide.tg.jp)

3 広報いで R4-09

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

■オミクロン株対応ワクチンの接種が予定されています

国（厚生労働省）において、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種を、10月中旬以降に開始する方針を決めました。井手町においても迅速に対応できるように準備を進めていきます。

現時点で国から示されているオミクロン株対応ワクチン接種の概要は以下のとおりです。詳細は分かり次第ご案内します。

対象者等

初回接種（1・2回目）が完了した方が想定されていますが、詳細は未定です。また、前回接種からの接種間隔も未定です。

使用するワクチン

ファイザー社製又はモデルナ社製の、オミクロン株（BA.1型）と従来株に対応した2価ワクチンの使用が予定されています。

接種券の発送

4回目接種を終えられた方は、接種間隔に応じて新しい接種券を送付する予定です。

なお、未使用の3回目、4回目接種券をお持ちの方は、現時点ではそのまま使用することができることが想定されていますので、捨てずに大切に保管しておいてください。

■10月以降も初回接種や、小児接種が受けられます

新たなワクチン接種の実施により、9月末までとされていた接種期間が延長されます。

いままで未接種の方も、10月以降も引き続き接種が可能となりますので、接種を希望される方は返信ハガキを投函いただくかコールセンターまでお問い合わせください。

■新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニ交付が始まりました（ワクチンパスポート）

従来の紙の証明書とアプリによる電子証明に加え、コンビニのキオスク端末で接種証明書が取得できるようになりました。

※マイナンバーカードが必要です。

【必要なもの】

個人番号カード（マイナンバーカード）

【対象店舗】

セブン・イレブン

※今後順次、対象事業者が拡大する予定です（厚生労働省ホームページで確認できます。）

【利用できる時間】

午前6時30分から午後11時まで（年中無休、故障対応を含むメンテナンス時間は除く）

【発行料】

証明書1通当たり120円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

【注意事項】

・コンビニ等で海外用の接種証明書を取得するためには、令和4年7月21日以降に自治体窓口かアプリで海外用の接種証明書を取得する必要があります。

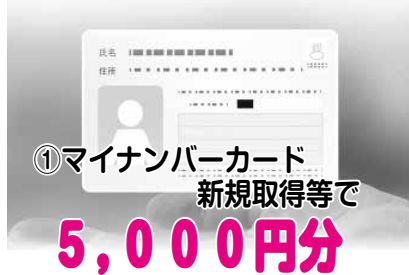
・印刷不良の場合を除き、発行後の返金には対応できません。キオスク端末により、発行前にご自身で内容を確認いただきます。



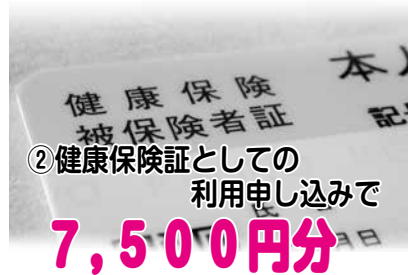
新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ先

井手町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（TEL 82-2121）

マイナンバーカードでマイナポイント (第2弾) 健康保険証利用・公金受取口座登録分の申請受付中です!



①マイナンバーカード
新規取得等で
5,000円分



②健康保険証としての
利用申し込みで
7,500円分



③公金受取口座の登録で
7,500円分

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます!

※マイナポイントを受け取るには事前にマイナンバーカードの申請・受取が必要です。

マイナポイント第2弾は①マイナンバーカード新規取得で最大5,000円分(過去にカードを作られてまだポイントを受け取られていない方も対象)と②健康保険証利用登録で7,500円分、③公金受取口座登録で7,500円分、合計最大20,000円分のポイントが受け取れます。

①に関しては各種決済サービスで20,000円の利用やチャージを行った方に最大5,000円分(利用額の25%)のポイントが、②と③に関しては登録した方にそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。※既に健康保険証登録等を行っている方もこれから登録される方も対象となります。

各種登録やポイント申請は役場窓口でも申請サポー

トを行っておりますので申請方法等がわからない場合は役場窓口でご相談ください。

また、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請していただいた場合ポイント申請が可能となりますのでこの機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。

マイナンバーカードの申請は過去に送付された申請書をご利用いただくか役場で再発行しております。また、写真撮影サービスも行っておりますのでぜひご利用ください。

利用可能な決済サービスやその他ご不明な点がありましたら住民福祉課までお問い合わせください。

井手町役場住民福祉課 (Tel 82-6164)

国民年金Q&A

Q. 20歳になったら

国民年金に加入しないといけないのですか

A. 国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

日本国内にお住まいの20歳から60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

学生や自営業者などの方で、20歳になって、第1号被保険者となる方(学生、自営業者等、フリーターや無職の方も含まれます)は、役場で直接、加入手続きをしてください。

会社員や公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所で加入手続きを行いますので、役場での手続きは必要ありません。

国民年金の第1号被保険者の保険料額は、月額1万6540円(令和2年度)です。

学生やフリーターなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、保険料が未納となりますと、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときには、障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

詳しくは、住民福祉課(Tel 82・6164)までお問い合わせください。



地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

“認知症特集”

■知っていますか？「アルツハイマーデー」のこと

9月は「世界アルツハイマー月間」として世界各国で啓発活動がおこなわれます。9月21日をアルツハイマーデーとして、日本でも各地のタワー、ランドマークなどが、シンボルカラーである「オレンジ色」にライトアップされます。

■「アルツハイマー型認知症」について

「認知症」というのは、認識したり、記憶したり、判断したりする力が障がいを受け、生活に支障をきたす状態のことです。

アルツハイマー型認知症を発症すると、記憶障がいの症状がみられ、進行に伴って場所や時間、人物等の認識ができなくなる症状が現れます。体の機能も低下して動きが不自由になることもあります。



認知症Q & A

～ここが知りたい認知症～

Q：早期発見が重要？

A：日本では高齢者の4人に1人は軽度認知障害（MCI）もしくは認知症であると言われていますが、軽い段階で、早く見つけて、治療すれば進行を防ぐ、遅らせることができると言われています。

Q：軽度認知障害（MCI）って何？

A：軽度認知障害（MCI）とは、認知症の一步手前の状態で認知症における物忘れのような記憶障害は出るものの症状はまだ軽く、正常な状態と認知症との中間と言えます。認知症になると、現在では進行を緩やかにすることはできても、完全にとめることはできません。

Q：MCIかも？予兆はどのようなものがあるのですか？

A：認知症によるMCIを早期発見するためにも、MCIや認知症の初期段階で見られる異変やサインを知っておきましょう。



■外出時に見られるサイン

周りの物事への興味や意欲が低下することがあります。

例) 外出時に服装に気を使わなくなる。
外出に消極的になったりする。



■会話に見られるサイン

記憶の低下が出てくることがあります。

例) 最近のニュースの内容や、出来事など、そのこと自体は覚えています、「どこ」や「いつ」など踏み込んだ内容について、思い出すことが難しくなる。



■家事などで見られるサイン

物事を順序立てて行うことや、同時にふたつのことを一緒に行うことが難しくなります。

例) 鍋を焦がしてしまった。
水を出しっぱなしにしてしまう。



■仕事で見られるサイン

計算をすることや、物事を順序だてて行うことが難しくなるため、仕事でのミスが多くなります。

例) 何度も同じ質問をしてしまう。
新しい業務を覚えたりすることが遅くなる。



■**まずは！** かかりつけの医院、病院に相談してください。
必要に応じて、物忘れ外来など専門の病院への紹介などもおこなってくれます。

■**かかりつけ医がいなければ… 認知症と診断されたら…** 井手町地域包括支援センターまでご相談ください。
医療機関などとの連携を通じて総合的な支援を行います。
気になることがあれば、**Tel 82-3690**までお電話ください。
直接来所、訪問での相談対応も可能です。
早期に発見し、認知症を予防しましょう。



頭と身体を使った運動をしています☆脳も体も活発にする機会を増やし、認知症の発症を遅らせましょう！



お問い合わせは
地域包括支援センター (Tel 82-3690) へ

脳トレ教室ひまわりのご案内
今年度も「脳トレ教室ひまわり」を開催しています。
さまざまなゲームを中心とした認知症予防の取組として注目されている「スリーA」「コグニサイズ」を実施しています。
ぜひ、「脳トレ教室ひまわり」に参加して、日々の健康づくりに役立ててください。
○**初めて参加される方も気軽に取り組める教室です。**
○井手町にお住まいの65歳以上の方が対象です。
○場所は人権交流センター(第1・2水曜日 午後1時半～3時)と、賀泉苑(第2・4水曜日 午後1時半～3時)で行っています。
○いずれの会場も予約不要、参加費無料です。
○**気軽に、散歩がてら、日々の息抜きにご来場ください。**



井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次世代を担う子どもを出産を祝い、子育て世帯の保護者に
対し、独自の井手町出産応援給付金
を支給します。

対象者

①令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基
本台帳に記録され、かつ給付金の申
請を行う日まで引き続き住所を有
している児童の保護者。
②対象児童の出生日の1年前から
引き続き井手町内に住所を有して
いる保護者。
①と②のすべてに該当する保護者
に限り、申請が可能です。

支給の内容

児童1人につき10万円

申請期間

対象児童の出生日の翌日から1
年間、申請が可能です。

申請方法

申請書に必要事項を記入の上、
必要書類と一緒に住民福祉課に提
出してください。
★児童手当の受給口座以外に振込
を希望される方は振込口座の確認
書類。
★申請者名義の口座に限ります。
※申請書は住民福祉課窓口又は
ホームページからダウンロードで
きます。

★詳細については、ホームページ

又は住民福祉課までお問合せくだ
さい。

82*お問い合わせは、住民福祉課（Tel
・6164）

令和4年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

種目	受付期間	試験期日	資格
自衛官候補生 男子 女子	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。※1	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）
防衛大学校 学生	推薦 9月5日（月）～9月9日（金）	9月24日（土）・25日（日）	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了（見込含） で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を 修め、学校長が推薦できる者
		1次：9月24日（土） 2次：10月29日（土）・30日（日）	18歳以上21歳未満の者 （自衛官は23歳未満）
	一般 7月1日（金）～10月26日（水）	1次：11月5日（土）・6日（日） 2次：12月6日（火）～10日（土）	高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見 込含）
防衛医科大学校 医学科学生	7月1日（金）～10月12日（水）	1次：10月22日（土） 2次：12月14日（水）～16日（金）	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見 込含）
防衛医科大学校 看護学科学生 （自衛官候補看護学生）	7月1日（金）～10月5日（水）	1次：10月15日（土） 2次：11月26日（土）・27日（日）	
貸費学生 技術	6月1日（水）～11月11日（金）	12月3日（土）	大学の理学部、工学部※2の3・4年次または 大学院（専門職大学院を除く）修士課程在 学者。 正規の修業年限を終る年の4月1日現在で 26歳未満の者（大学院修士課程在学者は 28歳未満の者）。

（注）※1 令和5年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和4年9月16日以降に行います。
※2 理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。

2 受付及び問い合わせ先

- （1）自衛隊京都地方協力本部（京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel 075-803-0821）
- （2）宇治地域事務所（宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel 44-7139）
- （3）その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

京都府要約筆記者養成講座（前期） 受講者募集のお知らせ

特に市町村の要約筆記者派遣事業の担い手にもなる要約筆記者の養成を行います。
要約筆記とは、聴覚障がいのある方（とりわけ中途失聴者や難聴者）のために、話の内容をその場で文字にして伝えることです。会議や講演等でコミュニケーション支援の活動を行うことを希望する受講者を募集します。

講座名 京都府要約筆記者養成講座（前期）

日程 共通講座 11/6（日）、11/27（日）、12/11（日）
手書きコース 1/15（日）、1/28（土）、2/18（土）
パソコンコース 1/7（土）、1/21（土）、2/25（土）
※上記以外に WEB 配信による自宅学習あり

時間 午前 10 時半～午後 4 時半

会場 共通 京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノ口 1 1 番 64）
手書き 京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノ口 1 1 番 64）
パソコン 京都市聴覚言語障害センター（京都市中京区西ノ京東中合町 2）

受講資格 前期課程修了後、後期課程を受講し、認定試験を受験して京都府要約筆記者として登録活動が可能な方。なお、パソコンコース希望者は、ノートパソコン（Windows 8.1 以上）を持参でき、入力速度 70 字/分以上で、パソコンの基本操作が可能な方。

受講料 無料。ただしテキスト代 3,670 円ならびに教材等一部自己負担あり

申込期間 9/1（木）～10/14（金）午後 5 時まで

申込方法 京都聴覚言語障害者福祉協会ホームページ「ハケンとマナビ」→「マナビ」から
※ホームページが閲覧できない場合は、電話にてお問い合わせください

問い合わせ先 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
京都府要約筆記者養成講座 事務局
TEL 075-841-8337（平日 9 時～17 時） FAX 075-841-8315

主催 京都府

主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

協力 京都府中途失聴・難聴者協会／京都府要約筆記サークル連絡会

みなみかぜひろば

（日時）10月19日（水）、12月21日（水）、令和5年2月15日（水）
午後 1 時 45 分から 3 時

（会場）京都府聴覚言語障害センター（城陽市）

（内容）聞こえにくいことで困っている生活上の悩みを話しませんか？同じ聞こえに悩みを持つ人との交流会です。

（対象）手帳の有無に関わらず、聞こえに不便を感じている人。

（費用）無料

（申込）当日の一週間前までに電話又は FAX、郵送、来所、ホームページのお問合せフォームのいずれかにてお問い合わせください。

（問合せ先）京都府聴覚言語障害センター内、山城地域活動支援センター

担当 池原・廣瀬 〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口 1 1 番 64

Tel 30-9000 FAX 55-7708

（お問合せフォーム）

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/communityplaza/index.php#mailform>



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

9月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日 (祝日を除く)

【時間】午前の部 10時～正午 (予約制・3組)

午後の部 2時～4時 (予約制・3組)

1組につき1週間に2回まで

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更する場合があります。

【予約方法】・電話または直接子育て支援センターへ予約してください。

(予約時間 午前8時半～午後5時)

・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。

・1度に予約できるのは1回分です。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター

(Tel 82-2232) までお問合せください。

ENJOY しえんセンター

お散歩ワニさん

9月に支援センターに遊びに来てくれた方は、「お散歩ワニさん」を作ることができます☆

(未就園児対象)



井手すくすくチャンネル

わにの
かぞく



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画を配信しています♪ぜひご覧ください。9月の動画は「わにのかぞく」です。



子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



消防署井手分署からのお知らせ

「いつも」防災

日本で暮らすということは地震・災害とともに生きていくということ。地震や風水害などの災害が起きる可能性は「もしも」ではなく「いつも」あります。工作中、学校にいるとき、家でテレビを見ているとき、ご飯を食べているとき、寝ているとき、お風呂・トイレに入っているとき。

だからこそ、地震や災害への備えを「いつも」の生活の中で自然体で当たり前のこととして取り組んでみませんか？

家の耐震補強や、家具の固定、窓ガラスの飛散防止、災害時の連絡方法、避難場所への行き方の確認、食料や常備薬、防災グッズの備蓄など、自分自身と大切な家族そして地域を守るために、「いつも」地震に備えましょう。



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 (Tel 82-3000)

山城人権ネットワーク推進協議会では、就職を支援するため、「京都ジョブパーク」と共催で、専門のキャリアカウンセラーによる「就職相談」を開催します。

就職活動における様々な相談をお受けします。ぜひお気軽にご利用ください。

- ◇日 時 令和4年（2022年）11月10日（木）
【昼の部】午後1時半～4時 【夜の部】午後5時半～8時
 - ◇会 場 まちの駅 クロスピアくみやま
〒613-0024 久世郡久御山町森南大内303 Tel 075-632-2300
 - ◇参加対象者 山城地域 15市町村にお住まいで求職中の方
(高校在学中の方等を除く)
 - ◇開催概要
 - ・応募書類、職務経歴書に関する相談
 - ・マナー、面接対策などについての相談
 - ・求人情報の収集、整理に関する相談
 - ・開催予定の合同説明会、その他イベント情報の提供
 - ◇申込方法 ①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④連絡先、⑤希望時間を明記して、
11月1日（火）必着で電話、Eメール、ハガキのいずれかでお申し込みください。
 - ◇申込先 久御山町総務課
〒613-8585 久世郡久御山町島田ミスノ38番地
Tel 075-631-9991 0774-45-3922
Eメール：somu@town.kumiyama.lg.jp
または、山城地域 15市町村人権啓発担当部署
- ・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。
(TEL：82 - 3380)



■田辺警察署

井手安心・安全コーナー

合図横断で「渡りたい」を伝えよう！

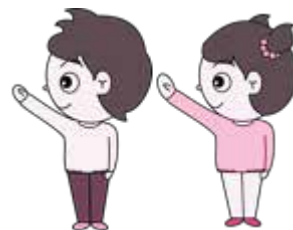
令和3年4月に「交通の方法に関する教則」が改正され、「信号機のない場所で横断するときは手を上げるなどして運転者に横断する意思を明確に伝えるようにすること」が追加されました。信号機のない横断歩道では、渡りたい意思を『合図』で伝えともに、次の要領で安全に横断しましょう。

「合図横断」を実践しましょう！

- ① 横断歩道の手前で止まって安全確認
- ② 手のひらと顔をドライバーに向けて合図をする
- ③ 車が止まればドライバーとアコンタクト
- ④ 渡りながらも安全確認

車が止まってもすぐに渡らず、もう一度安全をよく確かめてから横断しましょう。渡り終わるまで安全確認を！

お問い合わせは田辺警察署 交通課 (Tel 63-0110) まで





弁護士による

無料法律相談のご案内

弁護士による無料法律相談を実施いたします。

日ごろ、疑問に思っておられること、お悩みになられていることなど、どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。
日時/10月12日(水)
午後1時～4時

場所/井手町自然休養村管理センター第2会議室
その他/事前予約制になります。
主催/近畿弁護士連合会
※申込み・問い合わせは、総務課(TEL 82・6161)までお問い合わせください。

山背古道おはなし探訪

山城古道探検隊は、9月24日、城陽市南部コミュニティセンターで

「山背古道お話し探訪」を開催します。

春は桜、秋は紅葉の名勝で、歴史上元弘の乱でもおなじみの笠置山の歴史と文化についてお話しいただく予定です。

日時/9月24日(土)

午後2時～3時半

場所/城陽市南部コミュニティセンター

お話し/「笠置山の歴史と文学」

講師/小西亘さん

府立南陽高校国語科教諭

参加費/無料(定員30人)

主催/山背古道探検隊

後援/山背古道推進協議会

*申込み・問い合わせは山背古道探検隊事務局(TEL 82・5212)



講座・教室

【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時/9月20日(火)・10月4日(火)

午後1時半～3時半

持ち物/筆ペンまたは筆

《大正琴》

日時/9月30日(金)

午前10時～11時半

持ち物/大正琴・楽譜

《太極拳》

日時/9月30日(金)

午後1時半～3時

持ち物/運動できる服装・上履き・飲み物



場所/いづみ人権交流センター



日時/9月30日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

《健康教室》

日時/9月22日(木)

午前10時～11時半

持ち物/タオル・健康手帳・飲み物

場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

《成人・高齢者保健事業》

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時/10月6日(木)

午後1時半～3時

場所/玉泉苑

対象/65歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会(TEL 82・3901)まで

《社協♥生き生き体操教室》

日時/9月21日(水)・28日(水)

午後1時半～3時

場所/玉泉苑《定員22人》

日時/10月5日(水)

午後1時半～3時

場所/賀泉苑《定員22人》

日時/9月21日(水)・28日(水)

午後1時半～3時

場所/賀泉苑《定員22人》

日時/10月5日(水)

午後1時半～3時

場所/賀泉苑《定員22人》

対象/概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会(TEL 82・3901)まで

《介護予防事業》

《脳トレ教室ひまわり》

日時/9月14日(水)・28日(水)

午後1時半～3時

場所/賀泉苑

日時/9月14日(水)・10月5日(水)

午後1時半～3時

場所/いづみ人権交流センター

対象/65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物/お茶(水分補給用)

費用/無料

*申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援センター(TEL 82・3690)まで

《乳幼児健康診査》

日時/9月16日(金)

対象/H30・12・3～H31・3・15生まれ

受付/個別案内

場所/保健センター

《乳児健康診査》

日時/10月3日(月)

対象/R4・4・16～R4・6・18生

場所/保健センター

日時/10月3日(月)

対象/R4・4・16～R4・6・18生

場所/保健センター

《乳児健康診査》

日時/10月3日(月)

対象/R4・4・16～R4・6・18生

まれ
受付／個別案内
場所／保健センター
*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

各種相談

【障がい者相談】

日時／9月13日(火)・27日(火)
午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課(TEL 82・6165)まで

【母子の相談】

《育児相談》

日時／9月14日(水)

場所／保健センター

*育児相談は予約制です

*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

【無料法律相談】

日時／9月26日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3901)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／9月30日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

*こころの相談室は予約制です。
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

日時／9月26日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／10月3日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3901)まで

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号(TEL 090・5889・5367)まで



※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

【町民体育大会・井手町文化祭中止のお知らせ】

「第51回町民体育大会」・「第43回井手町文化祭」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたします。ご理解・ご協力のほどよろしく願います。

*お問い合わせは、井手町教育委員会社会教育課(TEL 82・5700)

井手町男女共同参画講演会のお知らせ

昨年のジェンダーギャップ指数において日本は、世界156か国中120位(2021年)と低迷しています。その主たる原因は、政治分野や各事業所の管理職での共同参画の遅れにあると言われてしています。なぜ日本では、特にこの分野での男女共同参画がなかなか進まないのでしょうか？井手町でも昨年度、井手町男女共同参画プランを作成しました。この問題を、私たちの身近な生活の中から見直してみましよう。

◇ 日時 令和4年10月7日(金) 午後1時30分～午後3時

◇ 場所 井手町自然休養村管理センター ホール

◇ 内容 [テーマ]
『誰もが幸せに生きられる社会に向けて』
～ 男女共同参画の視点から考える ～

[講師] 京都女子大学 発達教育学部 教授 おもて 表 まみ 真美 さん

◇ 対象 井手町在住・在勤者 定員 80名

◇ 申込 井手町教育委員会 社会教育課に電話かファックスで申し込んでください。
Tel 82-5700、FAX 82-5701 申込書は全戸配布チラシに。

◇ その他 ・当日は検温・手の消毒を行い、マスク着用での参加をお願いしています。
熱のある場合は、参加ご遠慮ください。
・町バスを運行します。詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。



山吹ふれあいセンター

図書館
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

☆9月・10月の休館日

9月12・20・26・27・29日

10月3・11・17・24・27・31日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

9月

一般書

「空を駆ける」 梶よう子

「見習医ワトソンの追究」 鏑木蓮

「腹を割ったら血が出るだけさ」 住野よる

「殺人者の白い檻」 長岡弘樹

「財布は踊る」 原田ひ香

「その本は」 又吉直樹

「よって件ごとし」 宮部みゆき

「のんびりやのコアラ」 ジム・フィールド

「リゼッテうそをつきに」

く

カタリーナ・ヴァルクス

「いもうとなんかいらない」 ロイス・ダンカン

「がっこうのおぼけずかん」 斎藤洋

「はっけん！イモリ」 林光武

9月・10月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

10月8日(土) 午後1時半

山吹ふれあいセンター・集会室

9月・10月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)

9月14・21・28日

10月5・12・19・26日

☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)

9月16・30日

10月7・14・21・28日

☆JA井手町支店

10月4日(火) 午前10時～正午



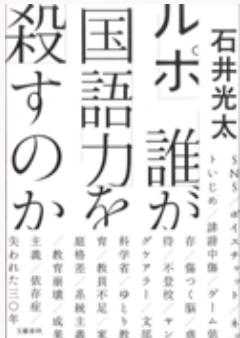
終活中毒
秋吉 理香子

残された余命はわずか。ソツとする終活、理想的な終活、人生を賭けた終活…。4人の〈終活〉に待っていたサプライズとは？驚愕と感動が溢れるミステリー。



ルポ 誰が国語力を殺すのか
石井 光太

子供たちの国語力が失われているのはなぜなのか。「ごんぎつね」の読めない小学生、反省文の書けない高校生などの具体例を挙げながら、言葉を失った子供たちの実態と、国語力回復の道筋を描く渾身のルポ。



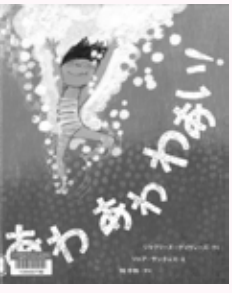
いもうとなんかいらない
ロイス・ダンカン

メアリー・ケイは、お姉ちゃん。いつも、遊びのじゃまをする妹を誰かのペットと、取り替えてほしいと思いつきます。でも、そんなのうまくいく？お姉ちゃんの心の動きときょうだいの成長を、いきいきと描く。



あわ あわ わあい！
ソニア・サンチェス

ザップーン！もぐれ、もぐれ、もぐれ。あぶくぶくぼこ。あわあわわあい！ちょうちょになって、イルカになって、わたしは泳ぐ。弟はまだ泳げないけど、わたしは飛びこむ！おひさまと水しぶきがまぶしい夏の絵本。



ごみ収集日程表(9月11日～10月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	9月22日	9月15日	10月6日	9月29日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	9月23日	9月16日	10月7日	9月29日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	9月29日	9月15日	10月6日	9月22日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
9月14日 10月7日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
9月20日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
9月26日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
9月29日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
10月3日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
9月12日 10月5日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで



環境まつり

リデュース・リユース・リサイクル推進月間である10月中の1か月間環境まつりを開催します。

大人も子どもも楽しめる施設見学イベントやリサイクル教室、WEBでのイベントなど盛りだくさん。素敵な賞品が当たるプレゼント企画もありますので、是非ご参加ください。

詳しい内容は、10月4日(火)新聞折込発行の「エコネット城南10月号」または城南衛生管理組合ホームページ(10月3日(月)に特設ページ開設予定)をご覧ください。

※今年の環境まつりは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各イベントは日程や会場を分散して開催し、加えてWEBや広報紙を活用したイベントも行います。

【開催期間】10月3日(月)～10月31日(月)

【お問い合わせ】環境まつり事務局/城南衛生管理組合総務課(Tel: 075-631-0772)



特設ページ URL
<https://www.jyonaneikan.jp/evf2022/index.html>

おめでとうございます

(7月11日から8月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	上島 依采	直也
井手	北川 梨渚	渚生

婚姻

住所	夫	妻
井手	中坊 隆聖	熊喜 新奈

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所

さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

(Tel 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「ぶた丼」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー

(9月11日～10月10日)

月日	曜日	行事
9/11	日	
12	月	
13	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
14	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
15	木	人権講座「きらめき」(午後2時～3時半、いづみ人権交流センター)
16	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
17	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
18	日	
19	月	敬老の日
20	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
21	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
22	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
23	金	秋分の日
24	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
25	日	
26	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
27	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) 人権講座「きらめき」(午後2時～3時半、いづみ人権交流センター)
28	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
29	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
30	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
10/1	土	無火災デー防火パレード
2	日	
3	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
4	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
5	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
6	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
7	金	井手町男女共同参画講演会(午後1時半～3時、自然休養村管理センター)
8	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
9	日	
10	月	スポーツの日

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。

